



株式会社アームが株式会社セイファート<9213>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社セイファート<9213>について、株式会社アームが4月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、株式会社アームの株式会社セイファート株式保有比率は、6.87%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年4月5日。